

第5回 仙台市音楽ホール検討懇話会

日 時 平成31年1月22日（火） 14:00～16:00

場 所 T K P ガーデンシティ仙台勾当台ホール1

出席者 今井邦男委員、垣内恵美子委員、庄子真岐委員、高田登志江委員、本杉省三委員、
天野元委員

次 第 1. 開会

2. 議事

(1) 音楽ホールの立地と事業手法について

3. 閉会

配付資料 資料1 第4回仙台市音楽ホール検討懇話会 議事要点

資料2 仙台市音楽ホール検討懇話会 立地検討専門部会 報告

資料3 仙台市音楽ホール検討懇話会報告書 目次 想定

1. 開会

2. 議事

(会議公開の確認→異議なし)

(議事録署名については、本杉会長及びもう一人（五十音順（欠席委員を除く））の委員に
依頼（今回は今井副会長）→異議なし)

(1) 音楽ホールの立地と事業手法について

○本杉会長

ただいまより本日の議事に入ります。

初めに、前回の懇話会の議事要点の確認ということで、資料1について事務局から説明を
お願いいたします。

○事務局（永山株式会社政策技術研究所代表取締役）

(事務局より資料1に基づき説明)

○本杉会長

ありがとうございます。

続いて、本日の議題となっております音楽ホールの立地及び事業手法について専門部会での検討結果をまとめた報告がございます。資料2です。その内容について確認していきたいと思っております。

専門部会は、私が部会長を務め、本懇話会から垣内委員、本日ご欠席の宮原委員、専門委員として仙台高等専門学校教授の坂口専門委員、仙台商工会議所参与の間庭専門委員の2名を加え、合計5名で3回の会議を開催してまいりました。

資料の前半部分、6ページまでは、専門部会の設置経緯や役割、市が提示した検討候補地の概要や課題、事業手法について記載しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（中山文化振興課長）

（事務局より資料2の1～3ページ、11～13ページに基づき説明）

○事務局（永山株式会社政策技術研究所代表取締役）

（事務局より資料2の4～6ページに基づき説明）

○本杉会長

どうもありがとうございました。

引き続き、7ページ、8ページ、9ページと続けたいと思っております。ちょっと一方的な説明が続くことになり恐縮ですが、読み上げたいと思っております。専門部会においては前回の第4回の検討懇話会で議論された要点に基づいて、資料1の冒頭のところでありました視点から今説明があった点について検討してまいりました。その各候補地の検討結果について簡単にまとめたものが、7、8ページです。それについて、私から、読みながら説明したいと思います。

右側の手続等のことについては、ちょっと長くなるので割愛させていただいて、主な意見についてのみお話しさせていただきたいと思っております。

初めに、1番の青葉山交流広場ですけれども、ここは先ほどの課長の説明からもありましたが、高さ制限が30メートルであり、地下部分が広瀬川水面を下回る可能性があります。しかし対応は可能である。十分に広く、建築は可能である。

それから、にぎわいのある広場からは距離があり、まちの回遊拠点となり、まちの活性化につなげるという音楽ホールが想定する目的の実現は難しい。

一方、地下鉄東西線国際センター駅前と利便性は高く、仙台国際センターとの連携も期待

できる。都市観光エリアとしての整備など、都心部西側のこれからの開発、将来像によっては可能性がある。

東北大学所有地があり、音楽ホール整備への了解が必要となる点は不確定要素である。

これらがナンバー1の青葉山交流広場についての主な意見でした。

次が、ナンバー2の青葉山公園についてです。公園施設としての整備が可能であるが、高さ制限が20メートルであり、地中にホールの一部を沈めることになるため、ホール全体じゃなくて一部ですね、を沈めることになるため、建築は不適である。

仙台城址史跡周辺地区であり、史跡復元掘に近接し、江戸期の埋蔵遺構の存在も確認されている。宮城、伊達の重要な文化財である可能性もあり、これらの文化資源を生かす方向で考えるべきである。

既に進められている隣接する公園センターエリア整備との整合性がとれない。搬出入車両のための重量車両の道路の敷設なども難しい。

にぎわいのある広場からは距離があり、まちの回遊の拠点となり、まちの活性化につなげるという音楽ホールが想定する目的の実現は難しい、というのが青葉山公園に関する主な意見でした。

続いて西公園（市民プール跡）でございます。

公園施設としての整備が可能であるが、高さ制限が20メートルであり、地中にホール一部を沈めることになるため、建築は不適である。

接する西道路との高低差が10メートル近くあり、搬出入車両や一般車両の処理に課題がある。

3点目が、保存河岸段丘（防空壕）を含みますが、東西線高架などがあり、有効に使える敷地面積が狭く、形状も整形でなく、敷地として適さない。

まちの回遊の拠点となり、まちの活性化につなげるという音楽ホールが想定する目的の実現には相当の工夫が求められる。

以上がナンバー3の西公園（市民プール跡）についての主な意見です。

ナンバー4の西公園（市民図書館跡）でございます。

公園施設としての整備が可能であり、設計自由度も高く、立地を生かした施設整備が可能である。

西公園の緑の景観とシンボリックな音楽ホールが融合すれば、新しいランドマークとなっていく可能性がある。

仙台宮城インターチェンジからは中心部を通らずにアクセスできるなどの利点がある。

にぎわいのある場所からは若干距離があり、まちの回遊の拠点となり、まちの活性化につなげるといふ音楽ホールが想定する目的の実現には工夫が求められる。

続いて、上記の目的の実現のためには、定禅寺通、広瀬通、青葉通など西公園との一体的なまちづくりや人の流れ、回遊性を向上させる基盤整備など、中心部西側に人を呼び込むための取り組みが必要である。

東側に小学校が位置していることなどから、まちのにぎわいの創出の効果が十分に広がらない懸念もある、というのが西公園（市民図書館跡）に関する主な意見でした。

続いて、第5番、西公園（お花見広場）です。

公園施設としての整備が可能であり、保存樹木、臥龍梅の保存も可能である。しかし、10年をかけて新たなお花見の場として整備し、市民にも親しまれ利用されている現実があり、それをなくすことは市民からは望まれない。

保存樹木、臥龍梅や仙台の歴史にかかわる石碑・記念碑、櫻岡大神宮の存在などにより、大規模な施設整備を行う場所ではない。

桜、臥龍梅、仙台の歴史にかかわる石碑・記念碑など、既存の価値・資源を継承・発展させるべきである。

大町西公園駅から至近であり、アクセスはよいが、にぎわいのある場所からは若干距離があり、まちの回遊の拠点となり、まちの活性化につなげるといふ音楽ホールが想定する目的の実現には工夫が求められる。

以上が第5番の西公園（お花見広場）に関する主な意見でした。

続いて、8ページのナンバー6、勾当台公園です。

都市計画公園の廃止が前提となるため、この場所に音楽ホールを整備することのまちづくり上の意義やエリア全体としての公園機能のあり方などについて、広く市民の合意を形成する必要がある。

中心部を代表する公園であり、多くのイベントが開催され、市民に親しまれ定着している。それをなくすことは市民からは望まれない。

敷地目いっぱいが必要とし、保存樹木の伐採・移設の必要がある。その他の樹木や花壇、河岸段丘や復元四ツ谷用水を残すことは難しい。

庁舎建てかえとの相乗効果なども期待でき、音楽ホールの目的を達成する上では適している。

市庁舎整備の検討段階でも活用が検討されたが、見送られた経緯がある。既存の価値・資源を継承・発展させるべきである。

以上が、ナンバー６、勾当台公園に関する主な意見でした。

ナンバー７、錦町公園です。

都市計画公園の廃止が前提となるため、この場所に音楽ホールを整備することのまちづくり上の意義や全体としての公園機能のあり方などについて、広く市民の合意を形成する必要がある。

定禅寺通の延長にあり、本町周辺へのにぎわいの創出、都市更新の誘発効果、中心部全体の回遊性の広がりなど、都心部の厚みを増す可能性のある立地である。

搬出入車両等の車路の確保に工夫は必要であるが、JRや高速バス利用者など広域からのアクセスも容易であり、複数の歩行アクセス路があるなどの強みもある。

東北圏、広域からの集客を行うといった政策に合致する立地である。

ビフォー・アフターの過ごし方、まち回遊といった点でもすぐれている。

工事期間の周辺への影響やこの場所に巨大な建築物ができることで圧迫感が生じることが懸念される。

ナンバー８、民有地でございます。

保留床を使用して施設を整備することになり、単独整備の場合と比べ、コストアップのリスクが高い。

敷地面積に余裕がなく、音楽ホールの目的、機能の達成ができるかどうか課題がある。

民間施設と公共施設が重なる形となるため、搬出入や人の動線を適切に確保できるかが課題である。

多様な地権者が存在すると考えられ、再開発の合意形成に時間を要する可能性があるなど、不確定要素が大きい。

中長期的視点に立つと、大規模改修や修繕などを行う場合に、複合化されたビルでは支障が出る場合がある。

以上が、ナンバー８、民有地（再開発）に関する主な意見です。

ナンバー９も民有地です。

現状、音楽ホールを整備し得る敷地においては、まちの回遊の拠点となり、まちの活性化につなげるという音楽ホールが想定する目的の実現は難しい。

敷地取得の費用を要する。

民間所有地であり、不確実要素が非常に大きい。

以上が、ナンバー9、民有地に関する主な意見です。

ここにありますように、それぞれの敷地に対して比較的プラスに評価する意見とマイナスに評価する意見が併記されているのがわかると思います。

続いて、9ページについても引き続きお話ししたいと思います。

部会の中では、かなりいろいろな議論、話が出ました。それを最終的に立地の選択に向けてこういう取り組みをしてほしいという意見をまとめたものです。

4番、立地の選択に向けて。

音楽ホールの整備には相当の年数が必要であり、さらに、開館後、その活動の成果がまちにあらわれてくるのにも相当の年数を要する。そのため、10年後、20年後の仙台のまちの姿、ありようを想定し、将来の仙台において最も可能性のある立地を選択してほしい。

2番目です。選定に当たっては、3-1(1)候補地検討における課題、(2)音楽ホール整備全体に係る課題に示したように、仙台市都心部のこれからのまちづくりと一体のものとして、関連するまちづくり施策を戦略的に展開することが必要である。

3つ目です。音楽ホールの整備と並行して、開館に先行して取り組む施策、開館後における実際の活動の波及効果を踏まえた施策など、計画的な展開も望まれる。これら総合的な施策のセットとして検討することが大切である。

4点目です。音楽ホールは、ホールだけではない文化芸術振興のための複合施設であり、市内だけではなく広域からの集客を想定する文化芸術の場であり、全国や東北大会などが適切に運営できることを目指す施設でもある。さらに、文化芸術の持つ力をまちづくりやまちの活性化、地域社会の問題解決につなげる取り組みを行う活動の拠点となるなど、新しい概念の文化芸術施設である。

5点目です。これからの社会においても、仙台が持続的に成長し、広域的な都市としての役割を果たし、都市としての価値をより一層高め、市民生活のさらなる充実につなげるための総合的な取り組みが求められている。その一環として音楽ホールの整備を位置づけ、その立地の選択、さらに整備事業の推進を図ることを望むものである。

6点目です。専門部会では、ホール整備の立場より客観的かつ専門的な視点から議論を行ったが、音楽ホール建設は本市のまちづくりに大きな影響を与えるものであり、市の基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、文化財に係る計画等、関連する計画との整合や市民の合意形成を十分に図りながら、立地の検討に向けて検討を進めてもらいたい。

以上が私たち部会で話された内容です。

続いて10ページですが、これについては事務局からの説明をお願いしたいと思いません。よろしくお願ひします。

○事務局（永山株式会社政策技術研究所代表取締役）

（事務局より資料2の10ページに基づき説明）

○本杉会長

どうもありがとうございました。

長くなってしまいましたが、以上が資料の2に関する説明、立地検討専門部会での報告でございます。これについてのご意見、質問等があれば皆さんからいただきたいと思ひます。特に部会の委員でなかった委員の方たちにはわからない点もあるかと思ひますので、屈託のないご意見をいただければと思ひます。よろしいでしょうか。

○庄子委員

石巻専修大学の庄子です。

非常に丁寧に検討していただいて、私も公共施設を選定するときにどういった視点で検証していけばいいのかという点で勉強になりました。

私からは、立地の検討の視点として3点ほど、こういった視点も取り入れてはどうかというところで提案させていただきます。

1つ目は、市民の心理的な距離みたいなものをもう少し検証してみてもどうかと思ひました。と申しますのも候補地の中で例えば西公園、市民図書館跡、お花見広場の前というのは、たしか歩道橋になっていて、まちの回遊性からいうと心理的な距離としては若干遠いかなというところがあります。ですので、例えば歩行者の具体的な動線などを実際にたどってみて、果たして本当に回遊性が高められるような拠点となるのかというのを検証していただきたいなというふうに思ひました。

あと、2点目は、例えば多機能ホールとして機能させる場合には、ほかの施設との関連性というのも大事になってくるのではないかなと思ひました。例えば仙台で学会ですとか、そういった大きなMICEが開催される時などは、今、国際センターが活用されることが多いのですが、国際センターでは規模的に難しいといった場合に、国際センターと、あとメディアテークですとか市民会館ですとか、そういったものを両方使って開催される場合などもあって、その際にバスを走らせていたりします。そういったこともあって、利便性という意味では欠けている部分があるので、今回の音楽ホールとしての主目的からはちょっと外れる

かもしれないのですが、多機能ホールとして機能させていくためには、そういったところも検証すべきかなと思いました。

あと3点目は、公共施設になりますので、ぜひ機会費用等の検討もして頂きたいと思っております。機会費用といいますのは、市民の方にとって、この候補地の中で選ぶ、この候補地の中で、音楽ホールとしては1番がいい。だけれども、1番から見ると、本当は音楽ホールじゃなくて図書館のほうがいいということもあるということです。候補地のほかの用途として使用した際の効果も合わせて検討すべきだと思いました。

以上、私からは3点、視点として提案させていただきます。

○本杉会長

ありがとうございました。

市民の心理的距離ということですが、距離感って本当に難しく、車をふだん使っている人の距離感と公共交通を使っている人の距離感も違いますし、おっしゃるとおりのことだと思います。西公園のあの場所に関しては、今おっしゃった通り歩道橋があって、恐らくあそこに立地する場合には歩道橋もあわせて整備する必要があるということは確かに議論されました。おっしゃるようなことも含めて考えなきゃいけないというふうには思いますね。

今の庄子委員の意見も含めて、そのほかご意見ありますでしょうか。

今井委員、何か。

○今井副会長

私、仙台に住んで短いとは言えない時間が随分たってしまして、仙台にずっと住んできて、高校は仙台二高ですから、それから大学は東北大学ですから、あの辺は全部僕の青春時代の場所ですよ。そういう青春時代の場所のいろんな記憶がもちろんあるわけですけども、音楽ホールの場合は、やっぱりもしそこに人が来て音楽会に行った、その人の記憶の中には音楽だけじゃなくて全ての記憶がすり込まれるというか、音楽の記憶と同時に、そのまちの全てが記憶されるものなんですよ。それは人との触れ合いというのは、ほとんど音楽から受ける印象の一番コアな部分というのは非常に個人的なものなんですよ。個人的なもので人によって違う。影響を受けるいろんなものは個人的なものなんですけれども、それを中心に多くの人がそれによって結ばれるということも明快な事実なんですよ。ひとりで聞いてひとりで孤独にやっていくという音楽は余りありません。本当に感動すると、みんな人と一緒になる。不思議ですね、人間、感動すると人を許す気になるというか、そういうこと、機能があると思いますけれども、やっぱりホールというものはそういうものを生み出す最も大切

な機能というか、音楽を共有する場所、共有、ともに持つ場所だと思うんですね。

そういう点で、まちの全体の印象ということを見ると、幾つかの新しく提案された場所というのは非常にすばらしい仙台のいいところをすごく持っているし、西公園といい勾当台公園といい、多くの市民がそこの記憶を持っている。かつ新しく仙台に来た人間がすばらしいと思う場所だと思いますね。やっぱりそういう点でこの幾つかの9つの場所は一通り見ただけで何となく順位が想像されてくるようなものでありますので、今回は音楽ホールの建築というのが主要な目的ですから、今回の委員会が出された提案というものを非常に大事にして、とてもいい提案があったと思います。

以上です。

○本杉会長

ありがとうございました。

では、高田委員、お願いできますか。

○高田委員

庄子先生おっしゃったように、私も西公園とかあそこら辺の地域にもし建設するのであれば、もうちょっと大規模な回遊性、回遊道路ですかね、そんな例えば横浜のみなとみらいとか、それからランドマークとか、伊勢佐木町とかって、あそこら辺ずっと動く歩道でつながっていますよね。確かに日本丸がとまっている横浜港が目の前に見えて、そこを回遊するというか、そこに乗っかっていたら全部が見えて、すごくすばらしいと思っているんですが、あんな感じのものをつくれたらいいのではないかと。だから、もうちょっと回遊性については人工的につくって、今現在あるというところじゃなく、もっと人工的に計画していったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○本杉会長

ありがとうございます。

回遊性については非常に議論になりまして、これは部会の全委員とも、とても大事だということをおっしゃっていました。今のおっしゃりようですと機械的につくるということですか。

○高田委員

すごいお金かかる。

○本杉会長

相当大変そうですけれども、いろんな回遊性というのがあって、建物が1個できたからと

いって回遊性が生まれるということはないわけです。そのために前回の議論の中でも、まち全体としてどういうふうはこの施設が生きていくのか、あるいは他の都市機能とどう関連づけ回遊性を生んでいくのかということが話題になりました。それに基づいて部会でも議論してきたつもりです。ですから、そういった回遊性を促していくにふさわしい立地が望ましいということは、おっしゃるとおりじゃないかなというふうに思っています。

続いて、天野委員、お願いできますか。

○天野委員

さまざま候補地について分析をしていただきました。それで、さまざま課題があるということで、逆の言い方をすれば、一つとして、すんなりいくというものではなくて、さまざま検討しなくてはいけないなということだと思んですが、一つには庄子委員、それから高田委員のほうからもお話がありましたが、述べられた課題、並べられた課題についても、土木的な、または建築的な工夫によって克服できるもの、なかなか克服が難しいもの、そういうものがあるんだろうなと。そういったものは、今回はこの懇話会においては主に文化芸術政策、まちづくりという観点からでございましたが、まだ行政という立場で検討する余地があるというふうに捉えました。

また、もう一つ、技術的に克服できるような課題とともに、もう一つは、例えば9ページにも既に挙げられておりますが、緑の基本計画とか文化財とか、そういったさまざまなこれまでの仙台市のまちづくりの歴史、経緯、そういったものとの整合性及び市民の皆様の色々な思いとの合意形成、そこがまず何よりも大事だなというような感想を持ちました。

以上でございます。

○本杉会長

ありがとうございます。

市が既に行っておりますまちづくりとの整合性、それから市民との合意形成というのは、こういった大規模な計画ではなくてはならない本当に大事なところなんです。また、ここに候補地として挙げられたところは、それぞれ性格ある土地ですので、ますますその重要度というのは高いということが部会でも話されたところです。

では、垣内委員は部会の委員でしたけれども、もし何かあれば、ひとつお願いいたします。

○垣内委員

私は専門部会のほうも出席させていただきまして、いろんな議論をさせていただきました。重複するかもしれませんが3点ほど、ここでコメントをさせていただきます。

本日、宮原先生が欠席だったものですから、若干私のほうから部会の状況をご紹介もさせていただきながらお話をさせていただきたいと思います。

部会のほうでは、先ほど庄子先生がおっしゃったようなほかの施設の連携とか、今使われている市民の方々の意向というものも勘案しながら、また物理的、そして将来のまちづくりの発展の方向性などなど、さまざまな角度からいろんなご意見を出されました。この資料は非常に客観的に丁寧かつ簡潔にまとめていただいているかなというふうに思っております。

さはさりながら、資料はやっぱり客観的に書かれているものですから、ちょっとそこに込めた思いみたいところを補足させていただきたいと思います。

私は、非常にリアリティーを尊重し過ぎるところがございまして、余りロマンティックじゃないんですけども、いろいろな劇場関係の調査をしていますと、劇場は一生に一度行くところではなくて、何度も何度も行くところなんですね。そうすると演目とか出演者というのも大事なんですけども、つまりどんな活動をしているかというのはとても大事なんですけども、同様に利便性というのもリピートするには効いてくるんですね、非常に。この利便性をどういうふうに考えるのか。地下鉄の駅に近いからいいのか、それともやっぱりどこかJRの駅から地下鉄に乗って、頻繁に走っているというわけでも必ずしも地下鉄に乗って行ってというのがいいのかというあたりも非常に気になるところであります。

私は、これから縮退社会に向かっていく中で10年、20年先を考えたときに、余り広がるよりは都市集積、強みを強くするというんですか、厚みを厚くするほうがいいかなという立場に立って、いろいろ議論させていただきましたけれども、そうでない先生方ももちろんいらっしゃいます。特に仙台自身コンパクトなので、その西側に少し新しい魅力をつくったらいんじゃないかというご意見ももちろんあったというのが、この資料からも見てとれると思います。ただ、リアリティーを見ると、リピートをする人たちにとっての利便性が重要でありこの点を、ぜひ土地勘のある仙台のご出身の先生方を中心に、また使われる市民団体の方々のご意見も踏まえながら決めていただければなというふうに思います。これが1点。

2点目は、やっぱりホールって非常にお金がかかるんですね。2,000席のホールをつくるということになると、それ以外にもいろいろな設備も必要でしょうから、多分どう考えても数百億、200億とか300億とかの建設費が必要になるわけで、そしてそれを動かしていくための維持費だけでも数十億、年間10億、20億かかる。どのくらいなのかは、これから効率化を図っていかれるのかと思うんですけども、それくらいのお金がかかる施設であります。

もちろんその見返りとして、将来の子供たちが育つとか、芸術文化によって人々のクオリティー・オブ・ライフが上がるとか、高齢者の方が本当に感激して冥途の土産だみたいに感激されてお帰りになるということもあります。そういう意味でもはかり知れない効果があるわけけれども、一方でお金は現実として出ていく。その出ていったものに対して説明ができるようなマネジメントをしていかなくちゃいけないときに、やっぱり立地が不利、不便なところにあると、お客さんの入りって明らかに下がっていくんですね。そういう誘客についてもぜひ検討をしていただきたいというのが2点目です。

つまり、ホール自体がいいものやっけていても、いろんな理由で行かない。不便だからとか、時間が取れないのできょうは行かないとか、天気が悪いので行かないとか、いろんなことがあり得る。劇場はミュージアムよりも不利です。その時間その場所にはいないといけないということがあるからです。こういったライブのシアターの特性を踏まえて、マネジメントを考えていただきたいというのが2つ目。

3つ目は、これもちょっと重複しますが、やっぱり市の政策として、それだけの資産をこれからつくっていかうというものですから、いいものができそうな場所にぽんとつくるということだけではなくて、それをどうやって生かしていくのかという総合的な政策をぜひお考えいただきたいと思います。その際に民意とよく言いますけれども、みんなどう考えているのか、市民の方々のご意見もぜひ踏まえて民意を図りながら、将来10年後、20年後にすばらしい劇場になったなというふうに言ってもらえるといいなと思います。ささやかながらわたしも議論に参加させていただいた意味もそこにあるのかなというふうに思いながら、部会のほうも出席させていただきました。

ちょっと重複になりましたけれども、3点お伝えいたします。

○本杉会長

どうもありがとうございました。

今、垣内委員からお話があったように、先ほど私が読み上げたところでも皆さんおわかりになったと思いますが、ある候補地をめぐって、割合プラスに評価する人とそうでもないという評価をする人と両方が当然いらして、それに対してそれぞれのいいところを各委員の人たちがお話しいただいたわけです。前回の第4回の懇話会のところにも書いてありますように、都市の競争力を高めるということとか、あるいは既存の集積を生かす、民間との連携を図るという点も考えながら議論してきました。垣内委員はいろいろ調査された経験からご意見をいただきました。おっしゃるとおり、利便性とか都市集積機能ですね、それを最大限に

生かしたほうがいいんだということは一貫してお話しいただいたところです。

いろんな意見があって、これをどういうふうに市のほうがそれらを判断してくださるのかは今後になりますけれども、いずれにしましても今お話があったような利便性ですとか誘客ですね、お客さんを誘って来てもらおうという考え方とか市民の合意ですとか、それから回遊性ですとか、市のまちづくりとの連携とかというものは一貫して議論してきたところです。

先ほど高田委員のほうからみなとみらいの話が出ました。私も神奈川県民ホールに行った後、ちょっと歩くと時間がかかるんですが、レンガ倉庫のほうまで歩いていくことがあります。そのまま桜木町の駅まで歩いたりすることがありますが、歩くと結構時間かかるんですけれども、30分ぐらいじゃ済まないんですけれども、それでも夕方なんか比較的天気のいいときなんかですと、かなりの人が歩いています。場所にもよるのかもしれませんが、しかもかなり若い人たちが歩いています。私、横浜に住んでいます。住んでいるといっても横浜に住んでいたり東京に住んでいたりするので、住民として余りそうしょっちゅう行くところじゃないんですが。みなとみらいのほうは何か遠いなというふうに思っている一人なんですけれども、それでも行ってみると非常に人がたくさんいて、しかもそういう人たちが動いているというのを目の当たりにします。それによって新しい商業が生まれてきたり業務が生まれてきているとを感じるわけです。

そういった既存の施設をどうやってさらに強めていくのかという考え方と、それから一方で新しいこれからの成長ですかね、そういうものに向かって変化していくという、その両方の動きが都市の中に必ずあるわけで、それらをどうやってうまく組み合わせてまちづくりにつなげていくのかということが大事だということが議論されてきました。しかしながら、場所は一つにしか決められないわけですので、それについては今まで私たちが行ってきたような議論を基礎に、市のほうで積極的に考えていってもらおうということになるというふうに思います。

さらに、もう1回ぐらい、何かこれは言っておきたいということがあればお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

庄子委員、何かありますか。もういいですか。ありがとうございます。

そのほか、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、懇話会の報告書につきましては、本日検討いただいた内容を踏まえまして、今議論になりました幾つかの点を加えるなどして、あるいは修正するなどして作成してまいりたいと思います。追加・修正点は私と事務局のほうで次回までにもう少し検討させてもらい

たいと思います。

では、続いて資料3です。きょうまでの議論を踏まえて懇話会の報告書としたいと思っています。次回がその最終の懇話会になります。その案といいますか、まだ内容はありますが、目次の案が資料3でございますので、これについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（永山株式会社政策技術研究所代表取締役）

（事務局より資料3に基づき説明）

○本杉会長

どうもありがとうございます。

およそどのくらいのボリュームになるんでしょうかね、結構この内容だとありそうに……

○事務局（永山株式会社政策技術研究所代表取締役）

そうですね、今のところ70ページぐらいになるんじゃないかなと思っております。

○本杉会長

随分長く時間をかけてやってきましたし、また毎回たくさんの資料を用意していただいたので、それらをまとめる作業も非常に大変かと思います。これについてのご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないでしょうか。

○今井副会長

先ほどの候補地というのは、あの段階で報告書として出すわけですか、それぞれの。特にそれ以上の意思決定は仙台市に任せるということですね。

○本杉会長

はい。

○今井副会長

わかりました。

○本杉会長

冒頭でも事務局のほうから説明がありましたとおり、部会でも懇話会でも私たちの中でこれがいいとかということは申し上げない。単純に評価するというだけで、ですから両論併記されているような格好になっております。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

○垣内委員

非常によくまとまりそうな感じの骨子だと思うんですけども、この資料の1の中で、先

ほどリノベーションの話がその他考えるべき視点というふうに出されておりましたけれども、これは最終報告のどこら辺に入るのでしょうか。あるいは入らないのか、あるいはそういう意見が出たという形の整理になるのでしょうか。ちょっと気になったものですから。

○本杉会長

お願いします。

○事務局（永山株式会社政策技術研究所代表取締役）

議論としてあったということは入るんですけども、具体的にどこのリノベーションが該当するというような議論までは発展していないので、そこにとどまるという形になろうかと思います。

○本杉会長

よろしいですか。

そのほかにございますでしょうか。

なければ、ちょっと30分弱早いんですけども、これできょうの議論は終わったかと思っています。他にありますか。

なければ、本日予定されていた議事は終了するというにしたいと思います。

皆様、ご協力どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお渡しします。

3. 閉会

○事務局（中山文化振興課長）

本杉会長、どうもありがとうございました。

最後に、事務連絡でございます。

議事録についてでございますけれども、今回、本杉会長と今井副会長が議事録署名と決まりましたので、一応署名の前に事務局で作成しました議事録案を委員の皆様全員にご確認をいただきまして、その後に本杉会長と今井副会長にご署名をいただくということでお願いしたいと思います。

あと、第3回目のシンポジウムを1月26日土曜日14時から日立システムズホール仙台の交流ホールで開催いたしますので、できましたら、大変お忙しい時期かと思いますが、ご出席を賜りますようお願いしたいと思います。

最後の懇話会となります第6回目の懇話会は、既に冒頭ご説明いたしましたとおり2月4日の月曜日を予定しております。本市にご報告をいただきます懇話会の検討内容のまとめの議論を行っていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして第5回仙台市音楽ホール検討懇話会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。